

## 児童扶養手当

## 特別児童扶養手当

を受給されている方へ

8月20日までに

次のような状況にある私道については、非課税申請書を提出していただきますと現況確認の上、固定資産税が非課税になります。

(1) 土地が住宅用地と私道との2つの用途に利用されている。

(2) 私道部分の土地の面積

は、分筆登記がされていないため、法務局登記等では判明しない。

(3) 私道は所有者において何等の制約を設けず、広く不特定多数人の利用に供されている道路である

(1) 非課税申請書は税務課にあります。

※ 詳細については税務課印と私道部分の地積が明らかになる書類(図面、売買契約書等)をご持参ください。

(2) 来庁される時は、認め印と私道部分の地積が明らかなことには、税務課固定資産課係までお問い合わせください。

(3) 長年勤めた会社や役所を退職して、現在国民健康保険に入しておらず、厚生年金のうち、老齢又は退職年金の支給事由とする年金を受給できる人で、それらに加入していった期間を合わせると20年以上、又は40歳以上に10年以上の期間がある人が該当します。

そして、退職被保険者と同一の世帯に属し、主としてその方の収入により生計を維持されている家族は、その被扶養者となれます。

これらに該当する人が、向日市では8月1日の融資申込み申請分より融資金を引き下げます。

この制度は向日市の中小企業事業者の経営活動を容易にするために必要な資金を融資し、経営の安定と育成振興を図ることを目的とされています。

(1) 向日市内に1年以上事業所を有し、市内在住で市税を完納している方(2)京都信用保証協会の保証金額をこえる場合には、手当は支給されません。

この制度は向日市の中小企業事業者の経営活動を容易にするために必要な資金を融資し、経営の安定と育成振興を図ることを目的とされています。

(1) 使途及び融資額等(2)融資の条件(3)融資の対象

この制度は向日市の中小企業事業者の経営活動を容易にするために必要な資金を融資し、経営の安定と育成振興を図ることを目的とされています。

この制度は向日市の中小企業事業者の経営活動を容易にするために必要な資金を融資し、経営の安定と育成振興を図ることを目的とされています。

## 私道にかかる

## 固定資産税の非課税



民秋市長から激励を受ける交換学生

# 交換学生米国サラトガ市へ市役所へ出発のあいさつ

7月21日、向日市から米国カリフォルニア州サラトガ市へ、交換学生として訪問する学生が、市役所へ出発のあいさつに訪れました。

民秋市長が「国際感覚を身につけて友好の輪をひろげていただきたい」と激励しました。

民秋市長からサラトガ市長へのメッセージを受け取った。

子さんが、「友好を深めよう努力します」とあいさつ。

民秋市長からサラトガ市長へのメッセージを受け取った。

民秋市長からサラトガ市長へのメッセージを受け取った。